

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

1 日 時 平成25年6月21日(金)午後4時~午後5時

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

平成24年度決算

事務局 各概要について説明

(資料1「財務諸表等」、資料2「法人化3年度収支決算」を読み上げ。)

収入は、214億7,900万円であり、前年度に対し4億100万円上回った。これは、中央病院の入院及び外来収入を主とする医業収益の増、県からの負担金増とする運営費負担金の増、H24年4月より運航を開始したドクターヘリに対する県補助金増とする、その他営業収益の増によるものと考える。

支出は、196億5,900万円であり、前年に対し1億1,800万円の増となった。これは、専修医の待遇改善や看護職員増員による給与の増、ドクターヘリ運航業務に伴う委託料、電気・ガス単価の上昇等に伴う光熱水費の増を主とする経費の増によるものと考える。

経常利益は、18億2,000万円であり、第1次中期計画の6億3,800万円、第2次中期計画の14億2,100万円を大きく上回った。

また、平成23年度に実施された北病院に対する関東信越厚生局及び山梨県による個別指導において指摘された項目につき、自主返還することとした1億3,500万円を臨時損失として計上した。

この結果、当期の純利益は16億5,200万円となる。

監事 厚生労働省の指導に対する対策について、何らかの施策を検討してみてもよいのではないか。

理事 指摘された項目については、当然対策をしていかなければならないと考えている。中央病院では4月より医事課の担当職員を2名増員している。今後も指摘をされないように、体制を強化していきたいと考えている。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(2) 報告

県職員の給与削減について

事務局 各概要について説明

(資料4「県職員の給与削減について」を読み上げ。)

国は、本年7月より国家公務員に準じた給与削減の実施を前提として、山梨県の地方交付税及び義務教育費国庫負担金の50億円を削減した。

県では、期末・勤勉手当を削減対象外としたうえで、今年7月から来年の3月までの9ヶ月の期間で、一般職員については、給与の等級に応じて4.77%から9.77%の削減、管理職手当は一律10%の削減する条例を制定した。

機構では、6月10日に県に準じた削減案を組合に提示しているところである。

今後、他都道府県や県内公立病院、山梨大学、甲府国立病院等の状況を注視しつつ、慎重に検討を重ねており、状況を見極めたうえで、組合交渉を経た後、改めて案をつくっていきたいと考え

ている。

(3) その他

事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。

一 同 - 9月19日の開催で合意 -